

就学支援金支給に係る7月の所得審査について

令和3年度新1年生を対象とする就学支援金制度では、年間2回（4月と7月）の所得審査が義務付けられています。

1回目の審査については、入学時にオンライン申請又は申請書等により提出していただきましたが、今回の審査については、下記のとおりといたしますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 就学支援金を現在受給中の場合

提出する書類 ・高等学校等就学支援金7月の所得審査 意向確認書

4月に個人番号カード等の写しを未提出の場合は以下も必要ですので学校に御連絡ください。

- ・収入状況届出書
- ・個人番号カード（写）等貼付台紙（生活保護受給中の方は生活保護証明書でも可）

2 就学支援金を現在受給していないが今回申請する場合

※e-shienにログインして「意向あり」を選択の上「認定申請」をしてください。ログインID、パスワードをお忘れの方は事務室にお申し出ください。※

提出する書類 ・個人番号カード（写）等貼付台紙

4月に個人番号カード等の写しを未提出又は不認定であった場合も必要ですので学校に御連絡ください。

3 所得制限等により就学支援金の申請・継続等をしない場合

提出する書類 なし

ログインして「意向なし」を選択してください。

個人番号カードの写し等とは…

個人番号カードの写し、通知カードの写し、個人番号が記載された住民票等の写し等です。

保護者全員分の提出が必要です。

紛失等により提出できない方は、事務室まで御連絡ください。

個人番号カードの写し等を提出いただいた方は、在学中届出等の提出は不要となります。

（書面の意向確認はさせていただきます。）

沼南高柳高等学校 事務室 足澤（たるさわ）

04-7191-5281 （平日 9:00～16:45）

第 2 ・ 3 学年 生徒 ・ 保護者 様

千葉県立沼南高柳高等学校長

就学支援金支給に係る届出書等の提出について

就学支援金制度では、法律により毎年 7 月の所得審査が義務付けられています。

つきましては、令和 3 年度の審査を行いますので、下記のとおり「意向確認書」等の提出をお願いします。

記

1 就学支援金を現在受給中の場合

提出する書類 ・ 高等学校等就学支援金 7 月の所得審査 意向確認書
・ 個人番号カード（写）等貼付台紙※（前回未提出だった場合）
・ 収入状況届出書※（今回から個人番号での審査に切り替える場合）

2 就学支援金を現在受給していない場合

提出する書類 ・ 高等学校等就学支援金 7 月の所得審査 意向確認書
・ 受給資格認定申請書※
・ 個人番号カード（写）等貼付台紙※

3 所得制限等により就学支援金の申請・継続等をしない場合

提出する書類 ・ 高等学校等就学支援金 7 月の所得審査 意向確認書

※個人番号カードの写し等とは…

個人番号カードの写し、通知カードの写し、個人番号が記載された住民票等の写し等です。

保護者全員分の提出が必要です。

紛失等により提出できない方は、事務室まで御連絡ください。

昨年度個人番号カードの写し等を提出していない方もしくは不認定者のみ、提出をお願いします。

※「意向確認書」は全員提出していただきます。

※「受給資格認定申請書」「収入状況届出書」「個人番号カード（写）等貼付台紙」は同封していませんので必要な方は事務室にお申し出いただくか、ホームページからダウンロードしてください。

沼南高柳高等学校 事務室 足澤（たるさわ）
04-7191-5281 （平日 9:00～16:45）